

2012年度 早稲田大学法学部 横川敏雄記念公開講座

『三政令市（北九州市・札幌市・横浜市）における子どもを犯罪から守るための多機関連携の仕組みの現状と課題』

日程：2012年6月16日（土）～7月14日（土） 毎週土曜日 13:00～14:30＜全5回＞

会場：早稲田大学 早稲田キャンパス8号館B107教室

* 連続講演ではありますが、一回ごとの完結型になっておりますので、ご興味のある回のみご参加も可能です。

* 入場無料 事前の申込みは不要です。直接ご来場下さい。



子どもの犯罪者化・被害者化を防止するための取り組みは、従来は「タテ割り型」行政の仕組みで行われてきた。しかし、非行や犯罪を生み出す背景には、複雑で多岐にわたる諸問題が横たわっている。したがって、これらの解決を図り加害者や被害者を減らすためには、諸問題に関係する諸機関が一つの『問題解決チーム』として相互に連携する必要がある。本公開講座では、主に中学生の犯罪者化・被害者化防止に焦点を当て、その対応の最前線に位置する学校(教育委員会)・児童相談所・警察(少年サポートセンター)の機関連携の仕組みの現状と課題について報告を行う。対象地域としてはとりわけ政令市に着目しているが、それは、①政令市は児童相談所や児童自立支援施設を独自に設置することが可能である、②教員は県の職員であるものの、その任命権は政令市の教育委員会が有しており、市が管轄する組織内部での弾力的な人事異動・交流が可能であるなど、一般市に比べ広範な行政権限を有しているという理由からである。



第1回 6月16日（土）

『児童相談所を起点とした多機関連携の現状と課題』

児童相談所では被虐待事案のほか、触法少年や14歳未満の虞犯少年の事案の初期対応を行う。これらの事案への対応における機関連携のあり方について、三政令市の児童相談所を中心に実施した調査結果を基に報告し、多機関連携を通しての児童相談体制の強化に向けた提言を行う。

講演者：法学学術院准教授、早稲田大学社会安全政策研究所研究所員 小西 暁和



第2回 6月23日（土）

『警察(少年サポートセンター)を起点とした多機関連携の現状と課題』

「少年警察活動規則」に定められている、相談・補導業務を中心に加害少年・被害少年対策において専門的な役割を果たす「少年サポートセンター」を起点とした機関連携のあり方について、実態調査結果の報告とそれに基づく提言を行う。

講演者：警察大学校長、元早稲田大学社会安全政策研究所上級研究員(研究院教授) 田村 正博



第3回 6月30日（土）

『学校・教育委員会を起点とした多機関連携の現状と課題』

いじめや校内暴力・不登校などの問題を、学校が抱え込むことなく関係機関と連携して迅速・的確に解決していくことは、さらなる加害者化・被害者化防止のうえでも重要である。三政令市における実態調査結果を踏まえ、まずは問題行動の防止と健全化育成に学校は何ができるか、何をなさねばならないかについて論じ、その学内基盤体制固めを基にして、学校は教育委員会の支援を得て、どのように他の関係機関と連携をとっていったらよいか、規定、通達、報告書の変遷と学校の連携事例を踏まえて提言を行う。

講演者：教育・総合科学学術院教授、早稲田大学社会安全政策研究所研究所員 石堂 常世



第4回 7月7日（土）

『家庭裁判所から見た多機関連携の現状と課題』

家庭裁判所は少年事件と家事事件を扱う専門裁判所として、法的判断を行う司法的機能と、少年の保護や家庭の平和を図る福祉・教育的機能、人間関係調整機能を担っている。司法機関としての独立性・中立性を保ちつつも、家庭裁判所が他機関といかに連携していくべきかについての提言を行う。

講演者：法学学術院教授、早稲田大学社会安全政策研究所研究所員 棚村 政行



第5回 7月14日（土）

『三政令市(北九州市・札幌市・横浜市)における子どもを犯罪から守るための多機関連携の仕組みの現状と課題 総括・提言』

中学生を犯罪から守るための学校(教育委員会)・児童相談所・警察(少年サポートセンター)の三者連携の仕組みに関して、北九州市・札幌市・横浜市の三政令市を中心に調査研究を行ってきた。その研究結果を基に、他の政令市でも導入すべきと考える機関連携の仕組みについて提言を行う。

講演者：法学学術院教授、早稲田大学社会安全政策研究所所長 石川 正興